世界における同性愛者の権利

同性愛者の人権の視点から見た世界

2013年5月
www.ilga.org

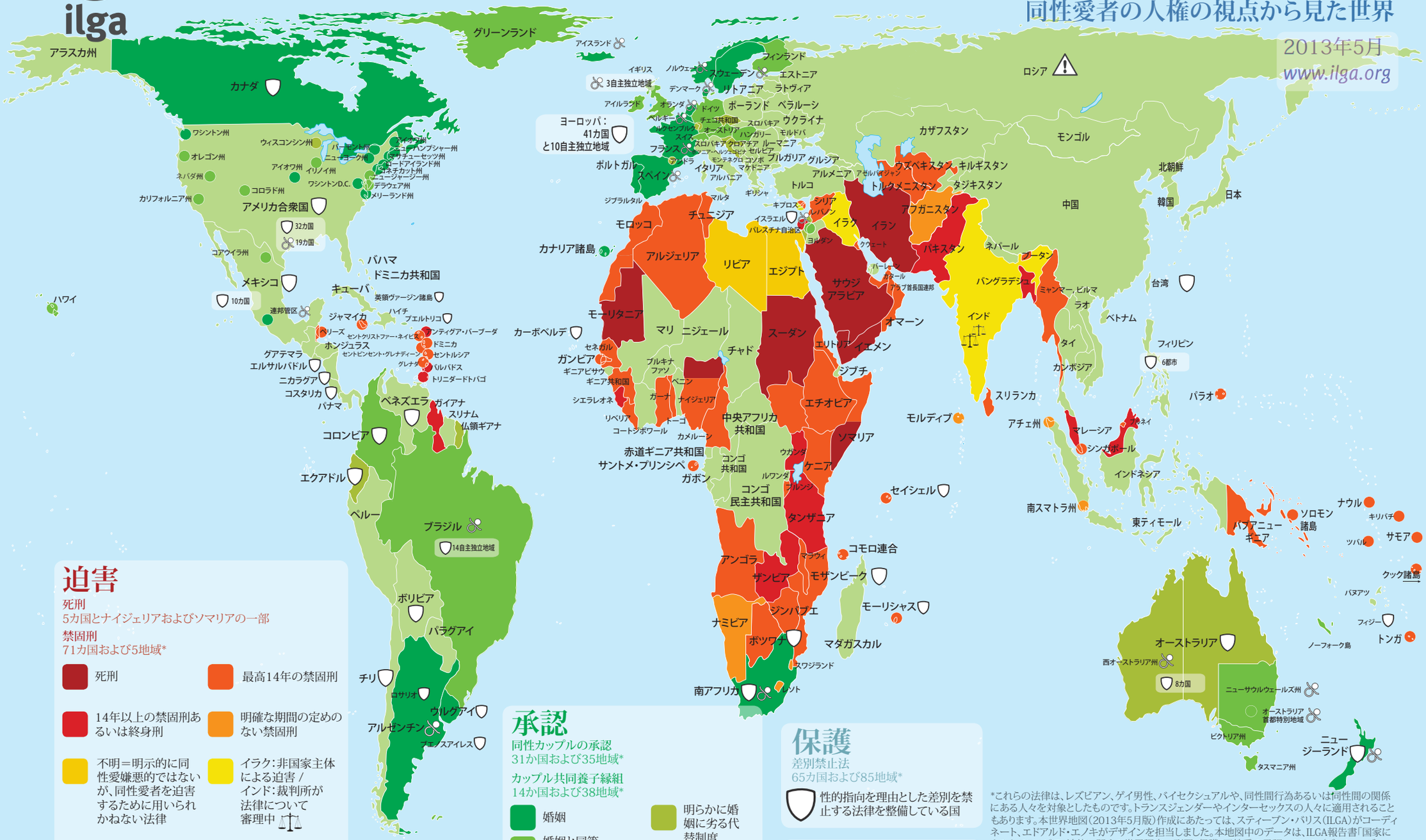

迫害

死刑
5カ国とナイジェリアおよびソマリアの一部

禁固刑
71カ国および5地域*

- 死刑
- 最高14年の禁固刑
- 14年以上の禁固刑あるいは終身刑
- 明確な期間の定めのない禁固刑
- 不明＝明示的に同性愛嫌悪的ではないが、同性愛者を迫害するために用いられかねない法律
- イラク：非国家主体による迫害 / インド：裁判所が法律について審理中

⚠ 表現と集会の自由を制限する「プロパガンダ法」

承認

同性カップルの承認
31か国および35地域*

カップル共同養子縁組
14か国および38地域*

- 婚姻
- 婚姻と同等（またはほぼ同等）な代替制度
- 明らかに婚姻に劣る代替制度
- カップル共同養子縁組

保護

差別禁止法
65カ国および85地域*

- 性的指向を理由とした差別を禁止する法律を整備している国

特定の法律なし

*これらの法律は、レズビアン、ゲイ男性、バイセクシュアルや、同性間行為あるいは同性間の関係にある人々を対象としたものです。トランスジェンダーやインターセックスの人々に適用されることもあります。本世界地図（2013年5月版）作成にあたっては、スティーブン・バリス（ILGA）がコーディネート、エドアルド・エノキがデザインを担当しました。本地図中のデータは、ILGA報告書「国家によるホモフォビア：法律に関する世界調査　刑罰、保護、同性愛の承認　2013」（ジンシュ・ズー、ルーカス・パオリ・イタボラティ）に基づくものです。報告書はwww.ilga.orgでさまざまな言語でご覧いただけます。この場を借りて、ILGAより、2013年版本地図の作成に関わったすべての団体とGay Japan Newsに謝辞を表します。

ILGAは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックスの人々の平等な権利の実現に向けて活動する団体からなる国際的ネットワーク。

ILGAは1978年に設立されました。国連の協議資格を有し、1005の加盟団体を代表して発言あるいはロビイングを行っています。

ILGAに関する詳細は、
information@ilga.org
までお問合せいただくか
www.ilga.orgをご覧ください。
加盟や寄付のお問合せは
membership@ilga.org
へご連絡ください。